

○議長（堀内春美さん）

続いて通告3番 5番 小林和良君の一般質問を行います。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは通告に沿ってですね質問をさせていただきます。本日は3項目について、質問をさせていただきます。1項目目はですね、町の健康寿命延伸の取り組みについて、2項目目は新庁舎の喫煙所設置について、3項目目は生成AIの自治体業務への活用について、以上の3項目について行います。

それでは1のですね、町の健康寿命延伸の取り組みについての質問に入ります。これはですね、文字通りに、町民の健康寿命を延ばす取り組みについてのことです。健康寿命とは、元気に自立して過ごせる期間のことを言います。日本人のですね、寿命は延びてきました。2023年の最新のWHO世界平均寿命ランキングでですね、ちょっとパネルをご覧ください。このパネルからですね見てみると、なんと日本はですね、男女平均で世界NO. 1なんです。2位がスイス、3位韓国と続いています。寿命が短い国は右の方に示しましたが、非常に大きな差があります場合によっては50歳とかですね。これは生活環境とか医療体制とか経済的な面が関係してくると思います。しかしですね、平均寿命、寿命が延びることは良いことなのですが、寿命だけが伸びたところでずっと寝たきりや思うように動けなくなってしまうと思う人もいます。そこで、平均寿命と健康寿命はイコールではないということですね。この下の方を見ていただいて、要は寿命とですね、健康寿命の差は男性で9年、女性で12年の差があるんですね。この間何をしているかということなんですね。ここで平均寿命と健康寿命の差をできるだけ小さくするための工夫が、健康寿命延伸、健康寿命を延ばすとの取り組みになります。命ある限り元気で過ごす時間をなるべく長くするという工夫になります。我が町でもですね実はいろんな施策を行っています。これまで、町でやってるものなんですね。上の方なんですけども、これは今町で主催している100歳体操100歳まで生きようということなんですかね。これフォレストモールにある、ブルーアースのジムの中でですね、金曜日に毎週行っています。皆さん一生懸命取り組んでいます。これは無料でですね、実は参加できるんですね。ちょうど私が行ったときは、これはスクワットです簡単な屈伸をやられてました。この100歳体操はですね、高知市が介護予防事業として考案したものだそうですが、効果があることから全国に広がっている対策ということです。体操に参加している人たちの歩く速さなどを、体操に参加したことがない方と比較したところ、体操している人は同じ年齢の人より5歳ほど体が若い、という傾向にあったことから広がったということなんですね。もう一つは下の写真なんですけどもこれは地区の公民館で行っている現在は、健康広場という名前、名称になったようなんですけども、以前はいきいき筋力教室とも呼ばれていました。やっぱり皆さん健康寿命を延ばすために、楽しみながら取り組んでいます。ちょうど5丁目会館でですね皆さんが、やられてるところですね。私が見学に行ったときはちょうど体力測定をですね、やってるところでした。実は皆さん一生懸命頑張っているということですね。それではこれらですね、情報を頭の中に入れながら、1の質問に入ります。町では多様な取り組みを行っていますが、健康寿命延伸効果は把握できている

のかお聞きしたいと思います。これはですねやはり実施した後のフォロー、フィードバックが重要と考え、お聞きしております。よろしく申し上げます。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在住民の健康寿命延伸に向けての取り組みといたしましては、第3次健康増進計画をはじめ、各種計画に沿って進めております。

健康寿命延伸の取り組みとしましては、昨年度は保育所、学校などと連携をしました、早期生活習慣病予防教室や各種検診の実施や、ヨガストレッチ教室などの運動教室、地域で行ういきいき筋力教室や100歳体操など、フレイル予防の教室を実施をし、計画の達成指標の評価を行っております。

評価結果から効果としましては、健診受診必要性の周知によって、特定健診、がん検診ともに受診率は県の平均を上回っております。各教室の参加者からは、体力がつくことを実感した、毎日続けたいといった感想がありました。

教室前後での体力測定でも、バランス力や筋力の上昇、歩行速度の改善など、体力向上の効果を把握をしております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですが地域で行ういきいき筋力教室等の運動教室においてはですね、体力の向上の効果があったということで承知いたしました。またですね、健診受診の必要性の周知によって、特定健診、がん検診ともに受診率は県平均を上回っているというふうですけども。さて、ここ数年の受診率の変化はどうでしょうか、要は上昇しているのか、横ばいなのか、下降しているのかということです。よろしく申し上げます。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまの健診の受診率の変化についてのご質問にお答えいたします。まず、特定健診ですけれども40歳から74歳までの受診率につきましては、令和4年までのデータになりますが、コロナ禍ではありましたが、50%以上となっており、ほぼ横ばいでございます。がん検診の受診率につきましては令和3年までのデータとなりますけれども、元年度までと2年度3年度と比較をいたしますと6項目のうち、子宮頸がんについては上がっておりますが他の項目では下がっているという状況でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、がん検診の受診率は、子宮頸がんについては上がっているということですけども、他の項目が下がっているということの何が要因か把握されていますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

がん検診の受診率低下につきましては、コロナ禍であったというのが原因かと思われ
ます。また周知の方は変わらずには継続して実施をしております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりましたコロナ禍ということで、これからは場合によっては上がっていくというふう
に考えていいかなと思います。それでは、（2）の質問に入ります。取り組みを行っている
中ですね、課題はどのようなものなのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。健康に関する課題としましては、原因は様々です
けれども、高血圧や糖尿病、脂質、異常等の生活習慣病や、それらが重症化することによる
慢性腎不全や、脳血管疾患など身体的なもの、社会情勢や生活環境の変化など、多種多様
な問題による心の健康問題が考えられます。

健康問題の悪化は、医療や介護が必要となるだけではなく、住み慣れた地域でその新しい
生活を送ることが困難となってきます。このような中、子育てや仕事で忙しく、自分の健康
作りに取り組みにくい世代や、健康についての無関心層や独居、孤立といった社会と繋がり
の少ない方への支援が課題であると考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですが、課題の中に挙げられてはいないんですが、各教室の参加者のですね、
参加率についてはどのように把握されているのでしょうか。私があの見学したですね、100
歳体操ですねこれ全町でやる全町規模なんですけども14人でした。この点についていかが
お考えなのか、お聞きします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。介護予防の取り組みとしましては、私どもの地域
包括支援センターが9か所の各地区のサロンや100歳体操の場に出向きまして、参加者に
フレイルチェックの質問票から、その方の課題の抽出、また歯科衛生士やリハビリ職の健康
教育などを実施しております。参加人数につきましては職員が出向いているところで見学
をされたブルーアースMYボディー富士川の教室につきましても、こちらの方は実績報告で
把握をしております。その中で、ブルーアースでは27名の方が延べ570の方が参加を

しているという状況でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、参加率はですね、参加可能該当者に対する参加人数ですね。これって把握は難しいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ご質問にお答えいたします。こちらの場合は登録制ではございませんので、その都度、どなたでも参加ができるということでもありますので、その人数的に総人数的なものは把握はしてございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はいわかりました。把握はされてないということなのでこれ以上はできないということで、それでは（3）の質問に入ります。課題に対するですね解決策について検討されている内容を教えてください。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。課題の解決策といたしましては、高齢になってから改善の取り組みをするのではなく、若い頃からの健康作りに取り組むことの重要性について周知を努めております。子育て世代などには、食生活や生活習慣を整えることの大切さを周知し、健診結果を活用しながら、栄養運動などの健康教室を実施をしております。また、多くの方が参加していただけるよう、町広報誌やLINEで周知を行い、働き世代が参加をしやすいよう、健診や健康教室の時間帯を休日や夜間等に設定をしております。

さらに、健康についての無関心層や独居といった、社会と繋がりの少ない方への支援としましては、区会や地域組織である愛育会や食生活改善推進委員会などのご協力をいただきながら、地域の中での通いの場を開催し、社会参加の機会を増やしているところでございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、町民の方からですね、本年度から、トレーナーですね派遣回数が町の方針で減ることになったということを知りました。社会参加の機会を増やすということからは逆行しているように思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問で、いきいき筋力教室のことについてのご質問に、お答えいたします。このいきいき筋力教室は、平成18年度から実施をしております。昨年度は17のグループが活動をしていました。本来の教室の目標については住民主体の教室、地域の集う場となることを目指しまして、運動指導士や町や社会福祉協議会の職員が、月2回実施をしております。それが行政主体の教室となってしまっていることと、住民主体の通いの場が多くなってきていること、また教室の参加者が年々減少している状況でございます。このことから、住民の方と話し合いを重ねまして、月2回、住民主体で活動するグループには運動指導士やリハビリ職生活改善推進員などの講師の派遣をすることとなりました。確かに、昨年度に比べて運動指導士の派遣回数は減ってはおりますが、長年行政主体で実施をし、住民の皆様には運動の方法について十分知識や方法を得ていただいている中で、住民主体で教室を運営していただくことは、これからの時代に即した方法であると考えております。

本年度は健康広場と名称を変えて実施をしております。地域によっては、開催方法を変えたことで参加者が増えたり、あと、3世代交流の場になっていたりする地域もありますことから、社会参加の機会を減らしているとは考えてはおりません。

今後も町といたしましては、サポーターによる運動のDVDや、この運動の資料の配布、また介護予防サポーター養成講座の開催などを継続して支援を続けてまいります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、その運動指導士の派遣回数が減ったことによる、悪影響はなかったと理解してよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。それぞれ他のメニューにも、こちらでご提案をさせていただきますので、悪影響はないと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。悪影響はなかったということで一安心しました。それでは（4）の質問に入ります。ここはですね町の施策との関連もあるので、できれば町長にお伺いしたいんですけども、健康寿命の延伸をですね、実は町が掲げている子育てNO.1の施策にも、大きく影響があると考えます。子育てにはですね、おじいちゃんおばあちゃんの力が、必要になります。実際に頼りにされている方も多いと思います。従って、子育てにはですね、おじいちゃんおばあちゃんが元気であることが必要になります。これを視聴されている皆さんの中にも同じ方が多いと思います。その意味でも、健康寿命延伸施策が重要で、その取り組みの継続には、動機づけというのもですね重要な要素になります。そこで、町の健康寿命延伸

施策のプライオリティ優先度をですね上げていただいて、藤枝市で実施しているような健康マイレージのようなですね、次の展開を図る施策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。しっかりと健康マイレージのような展開を図って優先度を上げていけというご質問だと思います。藤枝市は静岡県と連携して無関心層の動機付けとして、健康予防日本一藤枝プロジェクトを実施して藤枝健康マイレージという事業を展開していると、承知しております。住民の健康づくりの動機づけは、健康寿命を延ばし、医療費の削減に繋がるため、私も、重要であるという認識をしております。そのためには、住民が参加しやすい事業を企画実行することで、健康づくりの動機づけに繋がるよう今後も努めてまいり所存でございます。

また無関心層への働きかけも含め、町の健康づくりにとって有効であるか、藤枝市のようなですね、先進事例、他の自治体の健康増進事業を様々調査しながらですね、そのメリットデメリットについて、しっかりと検討してまいりたいなというふうに、考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ありがとうございました。それでは再質問ですけれどもこの延伸施策ですね。子育ての施策と同様に、まちづくりでは非常に重要なものだと思います。これいつまでに検討して、健康マイレージのような事業をいつ実行するつもりなのか。計画もあれば教えてください。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。藤枝市などの事例を参考に、今後検討をいたしまして、早くても明年度の事業として着手できるよう努めてまいります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

承知しました。これからですね、きっと健康寿命延伸施策が続々と出てくると、期待しております。そしてですね、北海道の栗山市が掲げている健康寿命延伸のまちづくり宣言のようにですね、町として健康寿命延伸を前面に出してですね、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、豊かに暮らせるまち、住み続けられるまちづくりを目指していく必要があると思いますので、一つご対応をよろしく願いいたします。以上です。1の質問を終わります。

ここで、2の大きな2の質問に入ります。新庁舎のですね、敷地内に喫煙所が設置されて数か月が経過しました。設置されてから町民から、なぜその位置に設置したのか、使用時間等の制限はあるのかといろんな声が入ってきましたので、公共施設の喫煙所という面から、

質問させていただきます。それでは1の質問に（1）の質問に入ります。現在の庁舎敷地内にですね、喫煙所が設置されるまでの経緯について伺います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。令和元年7月から改正健康増進法に基づき、学校、病院、行政機関の庁舎において、敷地内禁煙が施行され、屋外において受動喫煙を防止する措置を講じた場合は、特定屋外喫煙場所を設置することができることとされたところであります。町では、新庁舎の基本設計段階において、来庁者並びに職員等に一定数の喫煙者が見込まれることから、検討の結果、設置に至ったところでございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、新庁舎基本設計段階において、既に検討されていたということ、私は承知していなかったんですけれども、その時点ですら、場所の特定は場所の特定はされて、しかも図面化されていたのでしょうか、教えてください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。図面化は基本設計段階においてはされておりませんでした。議員説明会では、3階バルコニー、ベランダと、敷地内の適地に設置しなければならないと答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、新庁舎運用開始時においてはですね、3階のバルコニーが実は、喫煙所になってたんです。喫煙者はそこで喫煙されてました。その後、現在の場所に喫煙所が設置となったのですけれども、そのバルコニーから現在の位置に決定した経緯について説明してください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。3階バルコニーおよび現在の喫煙場所についても、2か所に設置する計画でありましたが、庁舎運用開始とグランドオープンに1年のタイムラグ時間差がありましたので、喫煙所の使用にも差が出たところであります。しかし、3階バルコニーの喫煙所については、庁舎運用開始後、町衛生委員会から喫煙所への出入りの際に、食堂にいる方が受動喫煙の可能性があると指摘されたため、廃止をしたという経過があります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、そこに設置した費用っていうのはどこから算出されたんでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。3階バルコニーについては、軒下に灰皿を置いただけの喫煙所であり、駐車場南側にあります喫煙所については、管財課の新庁舎整備事業の工事請負費から算出したところでもあります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

新庁舎整備事業の工事費請負費から算出したとのことですけどその金額を教えてください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。設計段階の直接工事費ではありますが、外の南側にある喫煙所につきましては、63万円弱というような形で設計をいたしました。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

設計全ての費用と考えてよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。こちらについては整備事業の屋外建設工事の一部の直接工事費ということですので、喫煙所にかかる費用が63万円ということでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はいそれでは（2）の質問に入ります。設置場所ですね、現在の位置、駐車場の今の東側っていうんですかね、駐車場の東側にした理由について伺います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在の場所へ設置した理由につきましては、国が

定める職場における受動喫煙防止のためのガイドラインに従い設置したところであります。国のガイドラインでは、喫煙者以外が立ち入らないよう区画するとともに、わかりやすい場所に喫煙所である旨の表示をすること、また、喫煙所から漏れる煙な影響に配慮することとされております。

こうしたことから、今の位置が適地であると選定したところであります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、現在の位置はですね、西側の正面入口に近いんですね。風向きによってはタバコの煙が通路に流れてくるという話も聞きましたがこの点は把握されてますか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在の位置をして設置をしております喫煙所につきましては、国のガイドラインに基づく開放型の特定屋外喫煙場所でありますので、タバコの煙は上空に拡散する方法をとっているため、風向きによっては臭う場合があることは承知しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、またですね近隣の住民からは、この喫煙所に関する苦情等の情報は入っていないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。喫煙所に対する苦情については届いておりません。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは（3）の質問に入ります。喫煙所から外に漏れる煙による二次喫煙、また煙がですね、喫煙者の衣服等に付着することによって三次喫煙、これは残留受動喫煙ということなんですけれども、についての対応についてはどのように考えているのか教えてください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。喫煙所から外に漏れる煙による二次喫煙の対応につきましては、喫煙者以外が立ち入れないよう、わかりやすい場所へ喫煙所である旨の表示をすることや、喫煙所の構造を、煙が上空へ抜けるよう配慮したところであります。また、

衣類等に付着する三次喫煙の対応につきましては、対策を講じておりませんが、今後、国県の対応などを注視する中で、町衛生委員会とともに検討し、喫煙者に注意喚起を促してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

現在の規制上はですね、自然対流による煙の拡散を狙ってですね、天候によっては風の流れない場合があります。結局排出できずに煙が内部に充満します。そして、衣類等に浸透付着すると、それが三次喫煙ですね残留受動喫煙になります。役場の業務はですね、窓口業務等ですね町民と近距離で対応を行う業務があります。このような状況も考慮して、運用を検討していただきたいと考えます。これは意見ですので、それでは（４）の質問に入ります。（４）喫煙所の利用者数はどれくらいと把握しているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。喫煙所の利用者数、利用者は、来庁者や出入り業者などの利用者人数は把握しておりませんが、職員と議員において約30名の方が利用しているものと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

質問ですがこの30名の方が利用する喫煙所は、一体何名が一度に利用できますか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。喫煙所の広さは縦1800ミリ、幅が2450ミリというような広さであるため、一度に利用できる人数入れる人数であります。4名から6名ぐらいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

とするとですね、30名が一度に行くことはないにしても場合によってはそのタイムテーブルで決めるような工夫がもしかしたら出てくるかもしれないですね。それでは（５）の質問に入ります。喫煙所の使用規則なんですけども、これはどのように定められているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。喫煙所は庁舎の附属物並びに敷地内の建物でありますので、富士川町庁舎等管理規則に従い管理しております。規則においては管財課長が管理することや禁止事項等が定められております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、どのような禁止行為が定められているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

庁舎等管理規則で示す禁止事項につきましては、物件を壊す行為、美観を損なう行為、危険物を持ち込む行為、それから物やゴミ等を放置する行為など一般的なものであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですが、この喫煙所はですね、来庁者も利用することが考えられます。それが想定されてると思うんですね。そのために禁止事項はですね、はっきりと明記して、掲示板等で掲げるべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり、公園など不特定多数の方が来るところについても禁止事項等の掲示がありますので、掲示内容を検討し対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

規則を含めですね管理者ですかね。この喫煙所を利用する管理者はですね、喫煙者の中から選任したら、私はどうかと思うんですね。実際に利用されているので、梗概な管理ができると思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。庁舎等の管理責任者はあくまで管財課長でありますので、喫煙者の中から選出することは考えておりません。なお今まで吸殻などの片付けをしてくれる職員もおりましたが、どのような形で管理にお手伝いいただけるか検討してまい

りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、規則の中にですね、利用時間、利用回数等の規則が、定められていますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。利用時間、利用回数等につきましては、喫煙者のモラルやマナーの範疇でありますので、定めてはおりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

これは意見なんですけれども、モラルやですねマナーの範疇とのことですが、やはり、ある程度のガイドラインは必要と思われれます。ご検討をお願いいたします。それでは（6）の質問に入ります。喫煙所はですね、タバコの火による火災発生の懸念もあります。この喫煙所の管理はどのようにされているのか伺います。この質問をですね、行う理由は、実は管理がしっかりなされていない状況が散見されたために行っております。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。喫煙所を含む庁舎等の管理につきましては、管財課長が行うと庁舎と管理規則で示されております。また、庁舎の防火管理者は、管財課長でありますので、火気管理につきましても、管財課長が行うことになっております。喫煙所の火災予防の管理におきましては、視認性を確保するため、囲いの上半分の透明にする構造とし、水を入れたペットボトルを常備するとともに、近くに消火器を設置しております。清掃作業につきましては、週3回の庁舎清掃作業の業務の中で、シルバー人材センターに依頼しているところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども。火災の危険が伴う施設です。そこにははっきりとですね、管理責任者誰々と、明記した表示板を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。禁止事項、使用上の注意など内容を検討するとと

もに、管理責任者および防火管理者の掲示についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、清掃はですね、今おそらく吸殻の片付けがメインだと思うんですね。ところが期間が経過すると、内壁、透明のところとかですね天井、ここに実はヤニが付着するんですね。付着したニコチンはですね実は空気中の成分と反応してニトロソアミン類へと変化して、この中に発がん物質も含まれると言われてるんですね。これは定期的に拭き取る必要も出てきます。このようにですね、清掃内容も増えますので、清掃は、喫煙者もですね、自分の出した煙で出てるものなので、当番で行うことも検討されてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。喫煙者がどういう形で手伝っていただけるかということもありますが、職場としての受動喫煙防止対策につきましては、町役場組織全体で考えることと考えておりますので、それも含め検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

これも意見なんですけれども、喫煙所についてはですね、公共施設の喫煙所という面を持ってらるんですね。しっかりとした管理で、周辺にもそして喫煙をしない方にも十分な配慮をして、節度をもって利用していただきたいと思います。せっかく綺麗な庁舎ができました。他のところは、ちょっとというような変なですね味噌が使えないようお願いしたいところです。以上で2の質問を終了します。

○議長（堀内春美さん）

途中でございますが、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは3のですね生成A Iの自治体業務への活用についてに入ります。町では本年度、

業務にですね、生成A I、これC h a t G P Tなんですけども、それを利用する予算申請があり承認されました。そこで業務にですね、どのように活用するのか、より具体的な面からお聞きしたいと思います。ちなみに山梨県では、令和5年の12月1日から利用を開始すると広報紙はですね、昨年の夏に17部局の職員130人を対象に、生成A Iを試験導入した結果、9割以上の職員からですね、業務の効率化に繋がったということで、本年度から本格活用をするとの情報があります。

また、全国の自治体で初めてですね、国産の生成A Iを導入した相模原市では市長がですね、生成A Iを作った原案を使って、議員からの一般質問に対する答弁を行ったという事例もあります。ネット上にはですね、C h a t G P Tを活用した卒論の書き方なんていう記事もですね、いっぱい載ってます。

さて何ができるのかですね、C h a t G P T、私がですね実際C h a t G P Tに聞いてみました。簡単に教えてくださいということで聞いたところ、回答はですね、質問に答える、会話をする、テキスト生成や編集の手助けをする、特定のトピックに対して情報提供するとありました。ちょっと難しいですね。要は強力な相棒が横にいるようなものですね。全てのものに答えてくれるということです。さて(1)の質問に入ります。生成A I、C h a t G P Tを業務に活用する町の具体的な計画について伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町では、多種多様な文章の作成や、会議録作成補助などの業務に活用するため、C h a t G P Tを導入し、セキュリティ環境の構築や町で取り扱う文書などを学習するための、データベースの作成などの準備を進めております。

こうしたことから、今後は活用や利用に関するガイドラインの策定の他、職員研修を実施し、明年1月には全職員を対象に、C h a t G P Tの本格導入を進めてまいりたいと、考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、C h a t G P Tについてはですね、ご承知のとおり、新年度予算を通過して既に2か月が経過しました。経過しているので、具体的な計画を示していただきたいと思います。挙げられているセキュリティ環境の構築データベースの作成は、いつまでに完成させるのでしょうか。また、ガイドラインの策定はいつ、職員研修の実施はいつまでにというような目標値があつてしかなるべきと私は考えていますので、それぞれの項目とスケジュールを示していただけませんか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。使用に関する環境の構築、ガイドラインの策定、

職員研修につきましても、いずれも明年1月の本格導入に向けての準備段階で、行う必要があります。

こうしたことから、これらの策定ないしは作成の目標につきましても、12月までの完了を目途と考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、非常にざっくりとした計画にですね感じます。各項目ごとにスケジュールが時系列で決まっていればそれを教えてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。こちらのChatGPT導入に関します、委託の業務になっておりますが、これからの発注になります。受注先の業者の方と細かい打ち合わせを行う中で、この辺の環境構築ガイドラインの策定研修につきましても、細かく作っていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました現状ではちょっと無理だということで、それでは2の（2）質問に入ります。生成AIを業務に活用するメリットについて伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。生成AIの自治体業務への活用につきましては、業務効率化と住民サービスの向上が期待できる点が大きなメリットであります。具体的には、住民からの問い合わせに迅速かつ正確に対応できる機能や、自治体業務内での報告書や提案書、会議の議事録作成などの補助ツールとして活用することにより、職員の負担が軽減され、より重要な業務に集中できるものと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、メリットは、時間効率のメリット、文章の精度向上等のメリットもあると考えられますが、例えば時間的にはですね、どれくらいの時間短縮が図れると考えられているのか教えてください。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。既に導入済みの他自治体の事例等を研究する中で、職員1人当たり月におよそ3時間程度の業務短縮が見込まれるのではないかと、という報告等も見ておりますので、富士川町でも同様の効果があるものと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりましたそれでは（3）の質問に入ります。活用する上ですと、規則あとは制限は構築されているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。生成AIを活用する上での規約や制限につきましては、現在構築されておりませんが、住民のプライバシー保護や使用するデータの安全性確保は最優先事項になります。

こうしたことから、本格導入前にセキュリティ環境の構築と、システム上に制限を設けるとともに、使用上のガイドラインを策定してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、セキュリティ環境の構築はどのようなものなんですか。例えば物理的にですね主要PCに制限をかけるとか、ユーザーへの制限なのかこの部分どこまで考えられているのか教えてください。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。物理的な制限といたしましては、特定のアクセス経路からのみ利用できる形を予定しております。

また、利用履歴、また随時利用履歴も随時参照できることなどを考えております。そういったことから、不適切な利用については、随時確認ができる環境となっております。ユーザーへの制限につきましては必要なものについては、今後、業者等との打ち合わせ等もある中で決めていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは（4）の質問に入ります。生成AIからですね、得られた情報や活用方法を各部門で共有する仕組みが考えられているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。役場内には、デジタル化を推進する組織として、各担当課から選出された委員で構成された情報化推進委員会がございます。今後は、各担当課で得られた情報や活用方法を共有するための仕組みを、情報化推進委員会を中心に検討していく予定であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、その情報化推進委員会ではですね、いつまでに共有化の仕組みをつくる計画なんでしょうか。あったら教えてください。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。導入に向けまして職員研修を実施していく中で、効率的な書類の作成等の使い方、こういったものにつきましてその重要性や手法について、理解を深めていくことと、そういった形で推進委員会の中では検討していきますが、これから詳細につきましてスケジュール等も作っていきますので、年内中の共有化の体制作り、そのような形で進めさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

（5）の質問に入ります。生成AIを既に各部門で活用した事例があるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。これまで活用した事例としては、会議の議事録作成、各団体でのあいさつ文の作成、課題解決についての提案書作成、各文書の作成および校正、各種計画書などへの提案、法律規制等に関する情報収集などに活用しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、そうなるそうですね。既に活用しているということで、ガイドラインが作成する前に、既に活用しているということなんですね。それとも簡単なその簡易的なガイドラインをもとに活用したのでしょうか教えてください。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。導入に当たりまして、事前に使用方法および使用上の注意に関しましては、説明会を開催し、職員の中でその資料を共有しているところであります。使用上の注意につきましては、個人情報への入力禁止や、生成された文章の正確性の確認などが盛り込まれております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました具体的なですね、実は詳細計画が見えない部分があります。しかし初めての運用ですのでこれからいろいろ検討しながらですね、既に活用を開始している自治体を参考にさせていただき、効果のある活用をお願いしたいと思います。

山梨県ではですね、施策立案支援ですね、アイデアフレーミングストリーミングなどに活用する計画もあるということなんですね。使い方によっては、我が町の強力なツールとなり得ると思います。隣にですね、何でも知っている強力なアシスタントがいるようなものなんですね。ですからぜひともですね、活用させていただいてその効率が上がった時間はより高度なものに職員の方に向けていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終了します。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告3番 5番 小林和良君の一般質問を終わります。
